

## 令和3年（2021）度版

# 口腔放射線腫瘍認定医の更新の手引き

### 受付期間

2021年9月1日～10月31日（腫瘍認定医有効期限：2021年12月31日）

### 腫瘍認定医の更新

- （1）別表に定める研修単位を5年間に20単位以上取得すること。
- （2）上記（1）には日本放射線腫瘍学会学術大会あるいは本学会口腔放射線腫瘍研修会への出席を含むこと。

### 提出書類

- （1）腫瘍認定医更新申請書（様式5）
- （2）履歴書（様式6）
- （3）研修記録（様式7）
- （4）上記（3）の研修を証明できる資料
- （5）手数料振込明細票のコピー

### 手数料

腫瘍認定医更新申請手数料 10,000円

#### 振込口座

- 1 郵便振替 00110-2-759887 特定非営利活動法人日本歯科放射線学会
- 2 銀行振込 みずほ銀行深川支店（普通）No. 1764423 特定非営利活動法人日本歯科放射線学会

### 注意 更新の猶予について

更新を希望されるが期日までに規定の書類を揃えることが困難な方は、上記の提出書類一式に代わり「更新猶予申請書」（別紙 様式8）を提出頂く事で、更新が1年間猶予されます。（この場合の認定証の有効期限は、本年に更新した場合と同じになります）

### 問い合わせ先

日本歯科放射線学会事務局（口腔放射線腫瘍認定委員会）

### 申請書送付先

〒135-0033 東京都江東区深川2-4-11 一ツ橋印刷（株）学会事務センター内  
日本歯科放射線学会 口腔放射線腫瘍認定医委員会 宛  
TEL: 03-5620-1953 FAX: 03-5620-1960 E-mail [jsomr@onebridge.co.jp](mailto:jsomr@onebridge.co.jp)

### 口腔放射線腫瘍認定医更新申請関係書類のダウンロード

- 口腔放射線腫瘍認定医更新の手引き
- 口腔放射線腫瘍認定医更新申請書

別表1 口腔放射線腫瘍認定医制度研修単位

		単位	備考
学会出席	日本歯科放射線学会学術大会	3	
	日本放射線腫瘍学会学術大会	3	
	日本放射線腫瘍学会生物部会・制癌シンポジウム	2	
	米国放射線腫瘍学会	2	
	欧州放射線腫瘍学会	2	
	日本口腔腫瘍学会	2	
	日本歯科放射線学会地方会	1	
	関連学会*	1	
学会発表	筆頭演者	2	内容は放射線腫瘍学および放射線治療患者の口腔ケアに関連するものに限る
	共同演者	1	
研修会・セミナー等出席	日本歯科放射線学会口腔放射線腫瘍教育研修会	2	
	CANCER e-ラーニングプログラム	3	別表2参照
	日本放射線腫瘍学会小線源治療部会	2	
	日本放射線腫瘍学会夏季セミナー	2	
	日本放射線腫瘍学会放射線生物学セミナー	2	
	日本放射線腫瘍学会放射線物理学セミナー	2	
論文	筆頭著者（英文）	3	査読制度のある学術誌に掲載あるいは受理されたもので内容は放射線腫瘍学および放射線治療患者の口腔ケアに関連するものに限る
	共同著者（英文）	2	
	筆頭著者（和文）	2	
	共同著者（和文）	1	
*関連学会	日本歯科医学会総会 日本口腔外科学会 日本臨床口腔病理学会 日本口腔科学会 日本医学放射線学会 日本癌治療学会 日本頭頸部癌学会 日本ハイパーサーミア学会 日本がん口腔支持療法学会 その他認定委員会が認めたもの		

別表2 CANCER e-ラーニング履修推奨科目

	分野	No	講義
共通科目	基礎腫瘍学	1A-01	腫瘍生物学
		1A-07	がんの画像診断
		1A-11	放射線生物学/放射線被ばく
	臨床研究と生物統計学	1C-01	臨床研究と倫理
		1C-02	臨床第 I 相試験、第 II 相試験
		1C-03	第 III 相試験、メタ解析
		1C-05	医療統計学
		1C-06	バイオインフォマティクス
		1D-03	放射線腫瘍学概論
	臨床腫瘍学概論	1D-19	代表的疾患の標準治療 頭頸部がん
		1F-01	チーム医療の重要性と在り方
専門科目	放射線療法分野	2A-01	放射線治療計画総論・高精度放射線治療
		2A-02	放射線生物学
		2A-03	放射線物理学
		2A-04	小線源治療
		2A-06	頭頸部がんの放射線治療(I)
		2A-07	<u>頭頸部がんの放射線治療(II) *</u>
		2A-17	緩和的放射線治療
		2A-18	粒子線治療

URL <http://www.cael.jp/>

プログラム CANCER e-LEARNING・がん医療専門チームスタッフのための e-ラーニングプログラム

履修方法 共通科目から 2 科目以上、専門科目の「放射線療法分野」から 3 科目以上

(\*頭頸部がんの放射線治療(II)は必ず履修すること)を聴講し

確認試験(60 点以上が合格)を受け、受講証明書を提出すること。